

自転車も いったん 乗ったら もうクルマ

# とやま自転車 5 ハット!

《平26. 5~》

**1** 飛び出さず いったん停止と 左右確認!



**2** わき見せず 道路外への転落注意!



**3** 暗くなったら ライトを点灯!



**4** 飲酒運転は ゼッタイ禁止!



**5** 子どもは ヘルメット着用!



富山県警察

「とやま自転車5ハット!」は、平成25年の1年間に富山県内で発生した自転車事故に、

- ① 十分な安全確認をしない
- ② 道路外への転落による死亡事故が多い
- ③ 夜間は死亡事故が多く、ライト不点灯が多い
- ④ 飲酒運転は、死亡率が高い
- ⑤ 子どものヘルメット着用率が低い

といった大きな特徴があったことから、この5つの特徴を本県における自転車事故防止のための注意点として掲げたものとなります。

なお「自転車安全利用五則」も、基本的な自転車利用時の原則が記されていますので、しっかり守って交通事故防止に努めましょう!

## 自転車安全利用五則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る  
飲酒運転・二人乗り・並進の禁止  
夜間はライトを点灯  
交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

《平19. 7~中央交通安全対策会議》